

3月1日（金）～3月7日（木）  
春の火災予防運動

3月1日（金）～5月31日（金）  
山火事予防運動

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です  
**火の取り扱いに注意!**

住宅防火 いのちを守る **7** つのポイント

### 3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。  
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。  
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。  
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



富谷市・富谷市消防団・富谷市婦人防火クラブ連合会

消火栓や防火水槽の近くに駐車はしないでください。いつでも使用できるように、除雪と除草へのご協力をお願いします。



火災から大切な生命を守るために

# 住宅用火災警報器

## を設置しましょう

消防法や火災予防条例により、  
全ての住宅に火災警報器の設置が  
義務付けられています。  
寝室や階段、台所の天井、壁面に  
住宅用火災警報器を設置して、  
火災が発生した場合の逃げ遅れを  
防止しましょう。



### 建物火災の現状(平成30年消防白書より)

1. 建物火災による死者は、火災による死者総数の78.4%
2. 「逃げ遅れ」による死者が46.8%
3. 死者総数の約7割は65歳以上の高齢者

### 住宅用火災警報器の効果

逃げ遅れの防止、被害の減少に役立ちます!

- ・設置した場合の死者数は設置無しの場合と比較して、約4割減少しています。
- ・焼損床面積や損害額は設置なしの場合と比較して、約5割減少しています。

### 10年を目安に交換しましょう!

住宅用火災警報器は、古くなると電子部分の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。

### 定期的に作動確認し、音を聞きましょう!



警報器に付いているひもを引くかボタンを押す

音が鳴るか確認してください

万が一の火災に備えて、警報器が正常に作動するか、1ヶ月に1回は点検をしましょう。

### 電池交換を忘れずに!

電池式の場合は、電池が切れそうになった時に音や光で知らせてくれる機能がついています。

## 【住宅用火災警報器に関するご質問】

住宅用火災警報器相談室 0120-565-911(フリーダイヤル)

受付:平日の午前9時から午後5時(正午から午後1時と土・日曜日、祝日を除きます。)  
市役所と黒川地域行政事務組合消防本部でもご質問をお受けします。

### 詐欺に注意!

市役所や消防署が、皆さんのお宅へ訪問し、住宅用火災警報器や消火器を販売したり、販売を依頼したりすることはありません。悪質な訪問販売や詐欺と思われる場合には、警察や市役所、消防署へ連絡してください。

大和警察署( 345-0101)

富谷消防署( 358-5474)

黒川地域行政事務組合消防本部予防課( 345-3944)

富谷市総務部防災安全課( 358-3180)